

令和4年 第1回(定例)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和4年6月6日(月曜日)

議 事 日 程 (第2号)

令和4年6月6日 午前9時00分開会

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出 席 議 員 (14名)

1番	白 水 春 夫	2番	男 澤 一 夫
3番	稲 永 辰 己	5番	藤 野 正 剛
6番	川 口 満 浩	7番	百 田 輝 子
8番	世 利 孝 志	9番	三 角 栄 重
10番	猪 谷 繁 幸	11番	田 ノ 上 真
12番	田 原 重 美	13番	三 上 政 義
14番	今 村 桂 子	15番	松 山 力 弥

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	主任主事	吉 開 英
-----	-------	------	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	猪 股 清 貴	総 務 課 長	諸 石 豊
税 務 課 長	合 屋 真 由 美	都 市 整 備 課 長	世 利 昌 信
まちづくり課長	吉 川 聡 志	地 域 振 興 課 長	平 山 幸 治

福祉課長	安河内ひとみ	住民課長	百田 敦
会計管理者	横山 剛	健康増進課長	舩本直明
学校教育課長	吉本孝治	ふるさと応援課長	船井弘喜
子育て支援課長	稲岡慎太郎	社会教育課長	伊藤泰彦
上下水道課事業課長	岩崎 勝	上下水道課管理課長	権藤武範
総務課参事	黒川忠敬	総務課長補佐	白水婦美
学校教育課参事	松本孝之	監査委員	吉松辰美

午前9時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。昨日は農業者にとってもすばらしい恵みの雨が降って、私もやっと、今日帰って田植えができるとうれしく思っております。今日は久々に一般質問に傍聴者がたくさん来ていただいてありがとうございます。議会にこれだけ興味を持ってもらえるということは非常にうれしいことでもあります。どうか最後まで御協力、静かにお願いしたいと思います。

それでは、これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。一般質問は議員申合せにより、質問時間は答弁を含め1時間以内、質問回数は3回までになっております。

順番に発言を認めます。14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番、今村桂子です。

平松町長におかれましては、再選され2か月が経過いたしました。当初本会議の所信表明において、今期の町長の抱負をお聞きしました。所信表明には質問ができませんでしたので、今後10年のかじ取りについて質問をさせていただきます。

今年度は中部防災センターの建設、南幼稚園の建て替えて幼稚園としての建設が始まろうとしています。来年度は新原の多目的公園整備、令和9年度までには清掃施設クリーンパークの建て替え、老朽化した建物の耐震や補修工事などが想定されています。また、アザレアホールやオイコスの非常用電源の新設にも言及をされていました。コロナの影響で、今年度当初予算が116億4,000万円となり、2年連続で100億円を超えました。今後の建設予定、事業などについて、また、20年、30年後を見据えた今後10年の財政運営についてお答えください。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） おはようございます。珍しく質問が短かったから、ちょっと慌てました。今、質問いただいたのですけれども、私が言ったことをそのまま言ってあるから、その中身が、恐らく答えなんだろうなと思います。ただ、本日、シニアクラブの会員さんとか、多くの方がお見えになっていますので、失礼ですけれども、復唱になるかもしれませんが、所信表明の一部を分かりやすく、傍聴者の方々に分かるように御説明したいと思いますので、それを答弁に代えさせていただけたらと思っております。途中は省きます。

さて、2期目となりますこれから実施したい事業について御説明申し上げます。安全安心のまちづくりを推進するために、防災減災対策といたしまして、中部防災センターの早期完成を目指します。本年度に建設予定地の造成、水路改良工事を終了させ、来年度に本体工事に着工し、令

和5年度末に完成させる計画で進めてまいります。

安全安心のまちづくりにおいて、町民の方々を物心両面からウィズコロナ、アフターコロナに対応した生活環境の整備に迅速に対応してまいります。

次に、持続可能な須恵町成長戦略としまして、魅力あるまちづくりの一環としまして、カーボンニュートラル事業に積極的に取り組みます。これは環境省、経済産業省、総務省などの関係省庁と連絡を密に取りながら、併せて専門的知識を有する企業の力を須恵町に注入してもらえる内部環境を整え、経済対策としても視野に入れながら、住んでよかったと言ってもらえるビジョンを策定し、迅速に実行してまいります。

また、私が町長就任時に掲げております財政基盤の安定化を図るための稼ぐ力についてでございますけれども、一昨年発生したコロナウイルスによるS U E N O B A事業への影響を判断し、ふるさと納税に注力することを本会議でも説明申し上げ、この2年間、成果を上げてきております。このふるさと納税を強化するためにも、ふるさと応援課を創設し、外部の専門企業からの出向も見据え、積極的に取り組んでまいります。補足ですが、このふるさと応援課の業務は、ふるさと納税のさらなる推進と町長部局が指示するまちづくり事業の計画策定、例を挙げますと、他市町並びに企業を巻き込んだカーボンニュートラル事業の推進や直接的な企業支援を行う町長部局直轄の部署だと捉えていただければ分かりやすいかと思えます。

次に、コミュニティ事業、生涯教育のまちづくりにも今後も積極的に取り組んでまいります。少子高齢化は避けることができない社会状況の中で、校区コミュニティを核とした地域が地域の問題を解決していけるシステムづくりをコミュニティ関係者や関係団体の方々とコンセンサスを図りながら充実させていきます。これは当初本会議のときにも申し上げましたけれども、現在、第3小学校区で行っているモデル地区事業をさらに推進し、正式な法人格を取っていただいて、行政と対等な立場で地域の問題を解決していただく。そこに雇用が生まれたりとか、地域に出ていく姿、そういったものが出てくるのではないかと考えて、今後も推進してまいりたいと思えます。

このコミュニティ事業と併せまして、高齢者が生き生きと参加できるまちづくりを推進してまいります。シニアクラブ会員加入者の増加支援やシルバー人材センターの支援や高齢者人材の把握に努め、社会参加の機会を創出してまいります。

子育て支援、教育の充実については、現在進めております事業を時代に即応した内容となるよう、常に気を配り、安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。そして、大切なことは、次世代を担う人材が意欲を持ってまちづくりに参加しやすい環境を整え、意見を言える場所づくりに努め、積極的に行動に移せる機会を創出しなければならないと考えております。

そして、具体的に取り組まなければならない事業としては、先ほど議員が説明なさった中身と

かぶりますけれども、次期ごみ処理施設を令和9年度末には必ず完成させなければなりません。これは単町でなし得る事業ではなく、篠栗町、粕屋町とスクラムを組み、さらには宇美町、志免町を巻き込んだ一大事業であり、当町議会の積極的な支援がなければなし得ない事業であります。御支援と御協力をお願い申し上げます。

併せて、耐用年数を超えております、し尿処理施設洒水園も粕屋町、篠栗町はもちろんのこと、志免町、宇美町を加えた広域組合による運営へと取り組んでまいります。

さらに、まちづくりにおいて欠かせない事業といたしましては、道路網の整備、改良事業への取組といたしまして、筑紫野・古賀線須恵中央交差点改良工事を令和6年3月までに完成させることにより、加速度的に道路改良を推進することによりまして、新たなまちづくりが可能となりますよう努力してまいります。併せて、下水道の早期完成を目指します。

そのほかにも、先ほど申された南幼稚園を本年度建て替えに着手し、認定こども園として待機児童対策に取り組んでまいります。

休止していた新原の多目的公園、これは仮称でございますが、来年度から建設にも着手してまいりたいと考えております。

学校を含めた公共施設改修事業につきましても、継続的、計画的に進めてまいります。財政状況を判断しながらとなりますけれども、アザレアホール、オイコスの非常用電源、あるいは東中学校、須恵中学校体育館武道場の非常用電源等、今後視野に入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような事業に取り組むためには、当町の財政力強化が必要不可欠であり、併せまして長期ビジョンに沿ったバランスの取れた事業運営を心がけてまいります。

現在の財政状況を申し上げますと、公会計判断をお願いしております公認会計士の判断では、起債等の借入れや特別会計の支出面で若干の不安はあるものの、現時点では健全に運営されているとの評価をいただいております。

さきにも触れましたけれども、私が町長に就任したときに申し上げました歴代の町長様、そして先人たちの思いを継ぎ、次の世代へ希望ある須恵町を渡していくことが私の使命だと思っております。今の世の中、どんなことが起きるか予想しづらい状況の中でも、臨機応変に、柔軟に対応していくことをお約束し、私の答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 今、様々な事業の計画、予定されておりますことを分かりやすく、また項目別にお話をいただきまして、大変よく理解はできました。

その中の建設予定の中で、あおば会館は出ませんでした。老朽化している上に耐震基準も満たされていないということで、あおば会館に関してはどのようにされる予定でございましょうか。

これが1つです。

それから、国保とか後期高齢者医療費もますます増大をしてきておるところでございます。高齢者も増加しておりますが、健康づくりなどは長いスパンの取組が必要です。関連ですが、医療費削減の取組、対策についてお聞きいたします。これが2問目です。先ほどコミュニティ事業、シルバー人材支援、それからシニアクラブ会員増加というお話をされましたが、それを含めての話だろうと思いますので、2問目はそれをお願いします。

それから、令和9年度までに新しいごみ処理施設が不可欠ということで、ごみ処理施設建設について、町の財政負担の影響についてお答えください。

関連ですが、どのようなごみ処理施設を造るのかを検討中だと思いますが、神奈川県相模原市のごみ処理施設が今、話題を呼んでおります。流動床式ガス化溶融炉ということで、回収した一般ごみや粗大ごみの一部を570度に熱した砂で蒸し焼きにする仕組みを取り入れておられまして、一般ごみとして捨てられた電子機器などに含まれる金とか銀を炉の底に沈滞した比重の重い砂、約2トンの中から回収ができるということで、電子機器などは分別収集されているので、実際に一般ごみからどの程度の金・銀が取れるのかを2019年から2年間かけて調査を実施して、昨年度は焼却ごみから1年で金が15.4キロ、銀が15.8キロを回収して、およそ1億3,000万円分を取り出したそうです。その売却益から費用を差し引いた結果、令和3年度は3,700万円が収入となり、SDGsの未来都市として、ごみの減量化、資源化に取り組んでおられます。そこで質問ですが、流動床式ガス化溶融炉の導入についての検討は行われたのでしょうか。そのやり方について、町長はどのように思われているのでしょうかということをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 今のクリーンパークの内容については分かっていますか。分かるところだけで結構でございます。平松町長。

○町長（平松 秀一） あおば会館につきましては、以前、何かの一般質問でお答えしたかと思いますが、確かにこれは私の課題でもありまして、やりたいなと思っています。なぜふるさと納税に注力しているのかというのは、一つは、このあおば会館があるんです。現在の須恵町、特に糟屋地区というのは都市圏に所属しておられまして、このコロナ禍でも非常に財政状況がよい。9月議会で正式にはお答えしますが、結果的に令和3年度は基金に手をつけていないのです。そういった状況の中で町の運営をやっている。ただ、このあおば会館というのは、アスベストを封じ込めているのです。除去せずに封じ込めている。だから、今、環境基準が厳しくなっていて、これを解体して建て直すとする、通常の1.5倍以上かかるのではないかなと思っています。ふるさと納税をやるときの一つの理念として、教育のためのまちづくり、皆さんが喜んでもらえるエリアをつくり上げていくということ中に、このあおば会館構想を含んでいる。そのた

めに、今現在、せっせとふるさと納税に注力して、お金を貯めている。そういったことで、ふるさと納税に協力していただいた方々にも御理解をいただきたいなと思うことで考えている。

健康づくりについては、これは須恵町は昭和54年に健康課をつくって、脈々と今現在も食生活改善推進協議会に活躍してもらっております。この辺りが、なかなか新しい会員さんが入らないとか、食に対する目の向け方というのが、町民の方々がもう慣れていらっしゃる。須恵町はスペシャルだったのがスタンダードになっている。だから、もう一度、健康づくりについては、私自身、初心に戻って、当時に戻って、医療体制というよりも健康づくりの面に、次の4年間の間に健康増進課のほうに命令をやって、シフトしていきたいなと思います。若い人たちが食改の教室に入っていて、この方々が推進していきやすいような体制づくり、そこにも財政投資をある程度やらんといかんかなとは思っておりますので、そういうのに取り組んでまいろうかなと。

それと、ごみ処理施設については、今現在、議員各位のほうから代表を出していただいて、議長さんも入っていただいて、どういった形でやっていくか。やっと今の段階で篠栗町のほうも監視委員会とか、そういったところの承諾をいただいて、造って構わないよということで、今現在、造成工事とか、そういったものの準備に入っている。どういった施設を造るのかというのは、3町の議会、あるいは将来的には宇美町、志免町さんも入ってこられると思いますけれども、皆さんの同意を得た上でという形になりますけれども、ごみ処理施設の方法については、まだその議会でも決まっておられません。こちらが想定しているものはありますけれども、その分については、まだ発表できないという状況でございますので、御理解いただきたいかなと思います。

先ほど資源ごみの回収のことをおっしゃっていましたが、今でもやっています。そのために外部の企業を入れて、ごみの分別収集をやった上で、ストーカ方式、RDFとか、いろんなことをやっていますけれども、その中で、確か2,000万円程度については改修をやっているということです。これが熔融炉にしても、ストーカ方式にしても、やる段階では、環境基準でそれをやりなさいとなっておりますので、その中で資源ごみというのはきちんとSDGsで、貴金属とか、いろんなものについては回収をやって再利用するという形になっております。

ごみ処理施設については、実はこれはデリケートな問題を抱えておまして、粕屋町と篠栗町と須恵町だけでやるのではなくて、財政規模の問題もありますから、志免町と宇美町を巻き込みながら、この5年間でやらなければなりません。今現在、非常にデリケートな状態で、その情報については、まだ宇美町と志免町さんとお話をやっていないのです。だから、今ここで発表して新聞に載ると、篠栗町の三浦会長のほうからお叱りを受けますので、すみませんがよろしく願いします。

○議員（14番 今村 桂子） 財政に与える影響は。

○町長（平松 秀一） 今言ったように、3町でやると3分の1。なぜ5町にしているか。どう考

えても、これから人口が減っていくんです。その中で、ごみもいろんな分別収集とかをやるから、可燃ごみの量が減ると、これは環境省の基準に合いません。ですから、ごみが少なくなっているだけではなくて、ある程度のごみがないと、今度、ごみ処理場というのは許可が下りないんです。ですから、志免町と宇美町を巻き込んでやっていく。その段階で3分の1を5分の1の財政負担で、要するに工事を始める段階あるいは出来上がるちょっと前に宇美町と志免町さんに入ってきていただいて、3分の1を5分の1にしていく。ある程度の中身については、どの程度の内容になるかは分かりませんが、ほとんどが財政バランスを見た上で、あらゆる借入金を使いながら、未来にもものすごい負担が残らないような方法をクリーンパークわかすぎを造ったときと同じ手法で、皆さんのごみ問題について答えていきたいなと思っています。細かい数字については、まだ出ておりません。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 分かりやすく説明をいただきありがとうございます。

教育のまちづくりを推進していく上で、ふるさと納税を活用して、あおば会館は検討していくということで了解いたしました。あと、健康づくりについても、医療費削減につながっていくような食改、若い人たちに声をかけたりということは今後も続けていっていただいて、その結果が医療費削減につながっていくという考え方を取っていただけるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ごみ処理施設についても検討中ということでございまして、方式についても、今までは溶融炉とストーカ方式、2つを検討されていたと思うのですが、今、新しい技術がどんどん進んできておりまして、様々なものが出てきているようでございます。この流動床式ガス化溶融炉というのも検討の一つに加えていただければいいかなと思ひますので、その件も検討の一助としてお願ひをしたいと思ひております。

それから、先ほど、し尿施設の老朽化も進んでいるということをお知らせしましたが、建て替えられるのか、どこか別のところに移転をされる予定をお考えしているのか、その辺をお聞ひしたいというのと、それから、ふるさと納税強化ということをお先ほどからお知らせしておりまして、所信表明のときに専門的な知識をお取るために外部からの執行をお予定していきたいというようなことをお言ひされておりましたが、具体的にそういう話が進んでいるのか、どのようなことをお考えていらっしやるのかということをお1つ。

それから、現在の財政状況について、公認会計士のほうがお起債の借入れ、特別会計の支出など、若干の不安はあるものの健全に運営されているとお評価しているということをお言ひされましたが、今年はお起債にお手をつけていないということでございまして。今年度以降、新しい建物とかがお建つて



くるので、起債をされないといけなくなるのかなと思います。起債などの借入れの増加が予想されるところでございますが、財政状況は厳しいものになっていくとお考えでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） し尿処理施設の件については、ごみと絡めているんです。言っているのかどうか分からないですけども、もともとの昔のごみというのは、もともと5町からなんです。その当時の志免町の町長さんが、ぼた山は俺に任せろということで言ったのに、それが反対を受けてだめになって、志免町と宇美町が抜けられて、当時の吉松町長と篠栗町長と粕屋の町長でやろうかということで、吉松町長がリードオフマンになられて造られたのが今の施設なんです。

○議長（松山 力弥） 町長、個人的な意見として、これは須恵町外二ヶ町清掃施設組合の話なので、議事録に載りますので。個人的な意見としてお願いします。

○町長（平松 秀一） 個人的意見です。

それと外部導入の話は、これは役場の職員というのは事務屋集団で、私たちの時代と違って非常に優秀な職員がそろっております。ただ、今の経済環境とか日本の法律の中で動いていく施策とか、これは行政職だけでは無理です。悪いと言っているんじゃないです。職員が持っているスキルと民間が持っているスキルを融合させることによって、このまちづくりを進めていこうという考え。ですから、ふるさと納税に関しても、7月に議長さんにもついてきてもらおうかなと思っていますけれども、日本最大手のところに行って、須恵町の思いを伝えて、幸いにも、今現在、ふるさと応援寄附金で基金を積んでおりますから、その中から財政投資をやって、優秀な方を2年程度雇って、成果を上げるということです。

それと同じ大きさでカーボンニュートラル。これも役場の職員ではさっぱり分かりません。法令的には分かっても、じゃあどうやったら国が言っている100の優先自治体に入っていけるのか。何が須恵町の成長戦略として、経済政策としてやっていけるのか。これは役場の職員じゃ無理です。私も含めて。ですから、そういったスペシャリストを2年なら2年で限定で入れて、スキームとか技術を役場の職員に学ばせて、あとは企業の下、委託契約をやりながら須恵町のまちづくりをやっていく。そういった形に変えていかないと、恐らく町は生き残っていけません。ですから、今、1市7町長の市町長さん、もう一生懸命なんです。とにかく役場だけでは無理なんです。ですから、今、逆に糟屋郡1市7町の市町長が何で仲がいいか。みんなが情報交換をやりながら、やるならみんなでやろうよとか、宇美、志免でやれることはやっぺいこう、5町ではこういうことをやろうや、7町でやるならやろうや、1市7町でせないかんことは、そこはしようやと、それが一番経済的にもいい、立派なものが出来上がっていく。

ですから、これから先、単町で何かをやるというのは、通常予算上の事業をやっていきます

けれども、それ以外については、議会にお諮りしながら、専門的な知恵をどんどん導入しながら、そこに幾ばくかの費用がかかっても、それは将来に生きることでありますから、そういったことをやっていながら、さっき20年、30年とおっしゃったけど無理です。せいぜい見えて7年先ぐらい。10年先は無理です。だから、さっきの答弁で言ったように、とにかく臨機応変に、周りとの情報交換をしながら、その中で、一番これが須恵町に合っているだろうという施策を議会にお諮りしながらやっていく。よろしくお願いします。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） ふるさと納税を含めて、今後のまちづくり、財政運営について、町長の手腕を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松山 力弥） 今村さん、今の質問の中での町長の答えの一部、これは組合議会の問題がありますので、組合議会の議員さんがおられますので、そこら辺で詳しく聞いてください。

○議員（14番 今村 桂子） 分かりました。

○議長（松山 力弥） よろしく願いいたします。

-----  
○議長（松山 力弥） 6番、川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） おはようございます。6番、川口満浩です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日、私は要配慮者名簿の現状と災害対策はについてお尋ねいたします。

先月29日に篠栗町と合同で福岡県総合防災訓練が開催されました。災害の連携強化、防災技術の向上、防災意識の高揚の目的の下、多くの方が参加され、大変重要な訓練であったと思います。

近年、大型化した台風、集中豪雨による自然災害が各地で多く発生しています。先月、突風により車が吹き飛ばされ、また、この時期に、ひょうが降ることは珍しくありませんが、大量のひょうが積もり、既に大雨警報、土砂災害警戒が出るなど、早い時期での異常気象となっています。

今後の状況に対応すべく、本町の防災への取組や地域の協力体制、これは充実してきております。災害の場合、まずは自助、自分の命は自分で守るですが、体に障害のある方は支援の必要があります。避難など、事前に周知をすることで早めの準備と心に余裕を持てますが、障害のある方は状況を受け止めることができない可能性もあります。視覚や聴覚などに障害をお持ちの方は、ただでさえ不自由な中での生活を送られています。台風、豪雨の影響で気象状況が悪化すれば、御本人、御家族はさらに不安な気持ちを増すと思われま。

先月からは梅雨、台風シーズンを迎えるに当たり、NHKをはじめ、各放送局にて災害に関する

るニュースや特集などを流し、防災・減災に対する意識、備えを呼びかけています。気象庁は線状降水帯発生予測を半日前に発表することで、早めの安全確保、避難準備など、危機感を高めてもらうという試みを今月1日からスタートしております。本町もホームページで災害避難場所、防災行政無線の音声案内をアップさせるなど、また、KBC1チャンネルでdボタンを使って防災などの情報を発信しております。

町としての取組も当然ですが、災害に対する避難などは各区の自主防災組織を中心に、民生委員、組合、隣近所等の助け合い、協力があってこそ成り立っています。本町では新たな防災ハザードマップが配付され、町民の命と健康を守り、安心ある住みよいまちづくりを目指す須恵町であるなら、障害のある方への気配りある支援が求められるのではないのでしょうか。

そこで、支援を必要とする高齢者や障害のある方を把握するための避難行動要支援者名簿の登録者数、未登録者への案内、視覚や聴覚など障害のある方への防災対策についてお尋ねします。

1つ目に、高齢者、障害のある方など、要配慮者の対象者数は何名ですか。現在、避難行動要支援者名簿の登録者数は何名ですか。また、名簿に登録している人の中で障害者手帳1級、2級をお持ちの方は何名ですか。

2つ目に、避難行動要支援者名簿に登録されていない方に対して、どのように登録をアプローチ、促していますか。

3つ目に、災害が発生し、または発生するおそれがある場合、町として視覚、聴覚に障害のある方への避難の周知方法など、体に障害をお持ちの方向けの防災マニュアルを作成されてはいかがでしょうか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。諸石課長。

○総務課長（諸石 豊） それではまず、御質問の避難行動要支援者名簿について、要配慮者の対象者数、それから避難行動要支援者名簿の登録者数、障害者手帳をお持ちの1級、2級の方が何名かということですが、まず、災害対策基本法第8条第2項第15号に要配慮者の定義がされておりますが、要配慮者のうち災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿である避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられておまして、本町ではこちらを作成しておりますので、こちらに置き換えて御説明をさせていただきます。

避難行動要支援者名簿の対象者数は2,237人、登録者数は803人で、そのうち障害者手帳をお持ちの方、身体1級が84人、2級が100人いらっしゃいます。

次に、2番目の避難行動要支援者名簿に登録されていない方に対してどのような登録を促していますかということですが、福祉課より避難行動要支援者名簿登載対象者に郵送にて書面により説明、同意いただいた方を登録させていただいております。ちなみに、身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方で、不同意の意思表示をされていない方につきましては、条例によ

り本人の同意を得ているものとみなして名簿に登載をしております。また、今年度に対象者名簿の更新、意思確認を再度実施する予定でございます。

次に、障害者向けの防災マニュアルについてということですが、須恵町では、20行政区全てに自主防災組織を設立していただき、避難行動要支援者名簿をお渡ししております。自主防災組織には、要支援者の把握、安否確認、避難所の運営をお願いしております。要支援者からの要請があれば、自主防災組織、役場、消防団、社会福祉協議会が連携して、避難所または福祉避難所への搬送をするようにしております。

昨年の大雨の際には、障害者の方から避難希望の連絡がありまして、恵昭園へ収容していただいた実績がございます。また、このような自主防災組織の有事の際の献身的な活動によりまして、地域の人とのつながり、それから区・組合の重要性を認識していただき、組合加入率の向上の一助にもなるというふうに考えております。

令和3年5月に災害対策基本法が改訂されまして、障害者を含む支援者ごとの防災マニュアル、個別避難計画は今後5年程度での作成が努力義務化されております。この個別避難計画には、議員が御質問されている体に障害をお持ちの方向けの防災マニュアルの内容も含まれていると考えますので、先に個別避難計画の作成をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） 要配慮者数の対象の方、それから名簿の登録数ということでお聞きしました。

私、3年ぐらい前、避難行動要支援者名簿の人数をお聞きしたことがあるのですが、そのとき1,833人ということで、いただいた資料の裏側に人数を書いていた次第なんですけれども、そのころから比べても、かなり増えているということで、人数が今後も増える可能性があるのであれば、支援する側もそれなりの情報、それから対応するマニュアルというのにも必要になってくるかと思っておりますので、掘り下げたところのことをやっていただきたいなというふうに思うところであります。

なかなか登録名簿に登録されていない方というのも多くいらっしゃるわけでありまして、この作成は、特に障害をお持ちの方にとって非常に重要な情報となるわけでございます。登録されない要配慮者の理由として、家族がいるとか、身近に兄弟、親戚がいる、隣近所の方が助けてくれる。あるいは、こういう理由が一番多いのかもしれませんが、個人情報流さないでくれとかいうふうなことを理由に登録されていない方もいらっしゃるのではないかと思います。もしくは、先ほども郵送であるとか、説明をしてということなわけですけれども、この避難行動要支援者名簿のことを理解されていない方もいらっしゃるのかもしれませんが、また、登録用紙等の返信

がなく、そのままになっている、それを避けているというわけではないでしょうけれども、そのままになっている可能性もあるのかなというふうに思うところであります。

この名簿に載っている方以外の情報というのが、恐らく行政のほうは把握されてあると思います。しかし、行政のほうだけで把握していても、地域の団体であるとか、先ほども言いましたけれども、自主防災組織とかいうところに情報がないと、共助、いわゆる地域で手助けをすることが後回しになるのではないかと思うところであります。

内閣府の防災情報のページに載っていますが、先ほど言われました名簿に関しての義務化、それと令和3年の災害対策基本法の改正で、個別避難計画を作成することが努力義務化とされています。先ほど作られていないということでした。5年以内に作成に向けてという回答だったのですけれども、この避難行動要支援者名簿をベースに、高齢者、障害のある方の同意を得た形で作成する個別避難計画の詳細な情報というのが、地域が協力するため、あるいは要支援者を把握するために大きな情報源となるはずです。ですので、先ほど5年以内という答弁でしたけれども、少しでも早く作成に向けた形、他町のほうでも、今の要支援者名簿をさらに細かくした形での個別避難計画、中には地図を入れた形で作成されているところも既にあります。そういう情報というのが、地域にとって手助けするためには非常にありがたい計画になると思いますので、できるだけ早めの取組をやっていただきたいと思います。

それと、マニュアルに関してですけれども、地域防災計画に基づいた形で進めていかれるのでしょうけれども、障害がある方へのマニュアルというのは、ほかのところをネットで見ましても、非常に細かいとまでは言いませんけれども、それぞれ障害者に対する対応の仕方、その辺が違う形で載っております。ネット上で、多くの町がそういう形で作られておりますので、その辺の計画も早めにしていただきたいなど。地域防災計画に基づいた形での対応ということなのでしょうけれども、先ほども言いました、障害者に対する対応というのがそれぞれ違いますので、ぜひともマニュアルというものを作っていただけると、地域のほうも十分に対応ができるのではないかと思います。なかなかないマニュアルを一から作成するというのは、行政のほうとしては気が重いかもしれませんけれども、地域の協力をもらうためにも、その辺のところをできるだけ早く、私としてはマニュアルを作成していただきたいというふうに思いますけれども、作成に関しては先に進めていただけますでしょうか。

○議長（松山 力弥） 質問は分かりましたか。平松町長。

○町長（平松 秀一） 先ほどから担当課長の方が作りますと言っています。この災害に関しては、私は町長になる以前から、もともと事業課にいたりとか、災害のときの問題というのも非常に憂慮することで、1期目になったときから防災・減災については積極的に取り組んでいます。

実は、先日、人吉市の市長さんがコメンテーターになられて、防災ラボ、福岡県の首長さんの

ビデオ会議をやっていました。その中でおっしゃったのが、どんな情報を相手に提供しても動かない。これが災害で死亡者が出る大きな原因だと。情報をつかんでいて、迎えに行った。迎えに行っても、いい、自分は2階に上がっておくからと。何でですかと聞いたら、水が引いたら1階を片づけないといけないからと。だから、要するに災害の中で一番死亡者が出る原因、自分は大丈夫だと。これは行政でも、もう言いようがないんです。特に役場の職員、消防団の職員も一緒です。自分たちは助ける側だから、自分たちは大丈夫。大きな間違いです。私はなったときに、消防団員に、団長をはじめ訓示しました。まず自分の命を守れと。その上で救助に当たる。そこに何があるかという、これは専門家が言っているのですけれども、要するに、公助のことばかり言っている。人の命を守るのは、まず自助なんだ。常に自分が災害に遭ったときに、どういった体制で避難するのかというのは、自己責任なんです。それをまずつくり上げておく。その中に社会的弱者と言われる人たちには共助がいる。これが自主防災組織です。それでもだめな方について公助で働くということ。このことを念頭に置かれながら、議員活動の中でも、そういったことを勉強していただいて、活動していただくとうれしいなと思います。

私、何で、まだ法的整備も何もない状況で、今の議会事務局長が総務課長のときに自主防災組織をつくろう、情報を全部提供しようと。これは行政区長さんにはできない。自主防災組織の会長さんには、その地域の組員さん以外の情報も全てお渡しできます。ですから、第1次の避難をせざるを得ない状況になったときは、役場のほうから自主防災組織のほうに連絡をする。その情報を使いながら、民生委員さんの情報も使いながら、お声がけしてくださいと。まず最初に公民館に連れてきてくださいと。それで要避難させなきゃならない人たちについては、行政あるいは消防団が迎えに来ますというルールをつくっています。これは恐らく福岡県下で須恵町だけです。

おっしゃっている個別避難計画書、これは大切だろうと思いますが、実際は役場が作りますと言いましたが、作っても、これは自主防災組織のほうにお渡しします。何でこんなことを言っているかという、災害の中で、熊本震災の益城がものすごく被災を受けた。惨たる結果だった。要するに、行政サイドの人間が電話がかかってくるたびに、自主避難している駐車場とか、いろんなところに職員を行けと言って行って、消防団に入っている人間も出て行って、行政機能がゼロです。だから行政の役割は何なのか。本部です。人の命を守る本部。その中にお手伝いしてもらうのが、第1次が自主防災組織なんだと。そこで命の確保をやらせよう。それから先、適切ないろんな施設とか、行政サイドのほうの避難所でいいのかとかを判断するのは本部です。だから、須恵町というのは、そういう流れというもの、マニュアルとかそういったものは、まだ個別の分は作っていない。総務課長は作ると言っていますが、須恵町というのは人の命を大事にしようと思ってきちんとやっておりますので。

だから、その辺りも含めながら、また7月の区長会がありますので、自主防災組織の在り方と

いうのを、再度御説明申し上げた上で、指定避難所になったところは25万円、それ以外の行政区にも20万円お渡ししています。何に使っても構いませんと言っています。そんなことをやっている町はありませんので。ですから、それを広報で、きちんと区長さんを通じて、自主防災組織の方々にも御理解いただいて、その向こうに役場がどんと控えているということです。

その中で申し上げているのが、夜中に避難命令、指示を出します。そのときに区長さんが自主防災組織の方々に言っているのが、夜中に男性の声で雨が降っているよね、大風が吹いているよねと自主防災組織の放送が入る。女性のやつはコンピューターでしゃべっているんです。夜中に男性の私の声が聞こえたら、ライブでしゃべっている。だから指定された避難所にすぐ避難しなさいということはお伝えしています。

昨年も2回。私は4回ぐらい去年も泊まっている。毎年大体それくらい、第1配備のときから気象図を見て、これは危ないなという場合については、第1配備の段階から私と副町長は泊まっている。案の定、そのときにも避難指示を出さざるを得なかった。そのときライブで言っている。そういったこともシステムとしてつくっておりますので、やはり地域は地域で守る、自分は自分で守る。その向こうに行政があるんだと。行政というものは専門的な知識を持った人間が動いていきますので。自主防災組織でやってはならないことは、雨が降っている段階で、どこどこの川がつぶれる、見に行ったりするのをやめてもらいたい。あくまでも、ある程度、終わった後に、どういった被災状況なのかを報告してくださいというのが自主防災組織の役割だと思います。だからその辺りを御理解いただいた上で、議員活動の中でも地域に入ってきていただいて、こうなんだということを書いていただければと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） 今の説明の中で、町としての取組、県の中でも、ほかよりも非常に進んでいる、そういったものがあるんだなということは改めて感じることができました。

あと、自主防災組織のほうで、私も新原区の自主防災組織のほうに参加させていただいているのですけれども、もう5年ぐらいになるんでしょうか、会合を重ねて、避難訓練ではないですけれども、避難した場合に何が必要なのかとか、あるいは食料関係はどのようになるのかというふうな話し合いはしているのですけれども、なかなか障害者の方に対しての会合というか、誰がどういうふうに、細かいことは個人情報がありますから、自主防災組織の長は、その方を把握しているのでしょうかけれども、なかなかそこまでどういうふうに進めていくと、例えば消防で誰をどういうふうにしていくとかいうふうな形の細かいところまでは、正直な話、できていないのが現状であります。それが今後していかなければいけないことなんでしょうけれども、そういうことも含めて、障害を持たれている方に対しての対応の仕方とか、そういったマニュアルというものを、

ぜひ作っていただきたいと思います。

先ほど言われておりました、避難があったときに、これも防災計画の中に入っていましたけれども、確かに人間の心理として、そういう災害が起きたときに、躊躇すると。そういうことで、その方を避難するときに遅れれば、当然、それを支援した人自体も遅れてしまうということもあります。それに対してのマニュアルの中に、一つ、町のほうからいろんな情報を発信するときに、障害者の方でなかなかどういう情報が流れているとかということを知ることができないという声もあります。例えば、今言いました、防災無線で流れても、雨、風が強くなると聞こえない、聞き取りにくい。そういった場合の対策ということが、地域防災計画の中にも防災整備等の整備ということの項目がありますので、例えば聴覚に障害がある方用に町が防災情報を流していることが分かるようなシステムというのをできれば導入していただきたい。例えば、障害のある方の家の中に、目につくところに青いランプを設置するなどして、点滅していれば町から何らかの情報が発信されていると。それを周知することで、行動を早く起こせる。テレビを見る、あるいは須恵町とラインで友達になってスマホを見る、近所の方に情報を聞きに行く。視覚障害の方であれば、先ほど電話連絡するというのを言われておりましたけれども、早めに情報を伝えるということができると思います。早めの備えと心構えができれば、余裕のある避難行動が取れますし、それを支援する側も十分それができると思いますので、今のような、そういうシステム導入というのを、特に聴覚に障害がある方への、そういう設置とか導入をぜひともお願いしたいのですが、その辺のお考えはございませんでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 私、福祉課長をしていたときに、この制度が生まれたと思いますけれども、安否確認の連絡用のやつがあるんです。登録をやってもらう。聴覚障害者であろうが視覚障害者であろうが、何かあったらボタンを押すとなんなんですか。返事がない場合は、隣近所の人にサポートをお願いしていて、その人が安否確認に行って連絡されるというシステムがある。これも今回の分で利用するようにしております。ですから、視覚的に見える方々については、d ボタンのKBCの分もあるし、聴覚障害者については、先ほど言ったような形の、今度は逆に安否確認の登録をやった隣の人をお願いして、連絡を入れて、行ってもらうというシステム。これも先日、一般質問の会議をやったときに、担当課を含め、あるやろ。ありますって。だから、そういったものも複合的に合わせながらやっていきたいなと思っている。ですから、今おっしゃった部分については、システムとしては持っています。だからそれをきちんと、その方々に周知徹底をやって、災害のときもこれを利用しますよということを、業者さんが入っていますので、その辺りもるのであれば追加しながら、恐らく大丈夫だと思います。特に、この制度は民生委員さんが詳しくうございます。地域の民生委員さんも含めながら、もう一度、その辺りの周知を図って、そ



の制度を使いなさいということでやると、今おっしゃっていた部分の、最も避難しにくい、情報が入りにくい人たちについては、その制度を活用してもらうとできるようになっています。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。質問はできませんので。

○議員（6番 川口 満浩） もう終わります。今、町長からお話がありましたように、とにかく障害のある方に対しての細かい配慮というのを、ぜひともお願いしたいと思います。

インクルーシブ社会、それから共生のまちづくりを推奨する須恵町です。さらに名簿の充実、それから個別避難計画の取組、それと先ほどの障害者向けのマニュアル、この辺を作成していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（松山 力弥） ここでお諮りします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって暫時休憩いたします。再開を10時10分といたします。休憩に入ります。

午前10時01分休憩

-----  
午前10時10分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お静かに願います。8番、世利孝志君。

○議員（8番 世利 孝志） 8番、世利孝志です。通告に従いまして質問いたしますが、その前に平松町長、2期目の就任、誠におめでとうございます。さらなる御活躍を期待しております。

それでは、私は国鉄志免炭鉱跡地の将来についてということで、ボタ山ですけども、町民の多くの方は分からないと思います。もう現状を見ても分かりませんが、そういうことで、まず質問の要約についてですけども。

ボタ山用地については、昭和61年、田原利信町長の2期目のときに、3町に1億円で譲渡されています。現在まで36年間経過し、平松町長まで4人目の町長さんが仕事に当たられました。

その間の主な動きといたしましては、平成25年、ソフトバンクホークスの2軍の練習場の誘致がありましたが、これは落選し、現在の筑後のほうに決定しております。まだ小さいことはちよこちょこありましたけども、大きな動きとしては以上でございます。

また、組織については、令和4年4月に従来のボタ山開発推進協議会から、3町の町長、関係職員で組織される執行協議会と、町長の諮問機関のボタ山開発推進協議会の二本立てに組織改革されました。

したがって、諮問がなければ協議することはないので、あえて質問いたします。3町のことで

すので、それぞれの考え方があると思いますが、平松町長の見解、個人的な見解でも構いません。お伺いしたいと思います。

まず、質問事項といたしましては、誘致事項について。

広大な土地ではありますが、今後、誘致活動をする考えはありますか、ということです。

それと、2項目め。利活用についてということで、早急な誘致は難しいと思われませんが、その間、現状の立入禁止状態を継続するのですか、それとも、例えば公園などで開放する考えはありますか、ということでございます。

それと、3項目でございますが、部分的な利活用について、ということで。ポタ山の一体化の利用は、3町の申し合わせ事項で決定しておりますが、部分的な利活用の考えはありますか、ということですね。

部分的ということは、例えばの話、あのポタ山一帯の28ヘクタールありますよね、それを周辺の交通網の緩和のために道路用地としてとかに確保するとか、そういう意味で言っております。

以上、3項目について、町長の考えをお願いいたします。お伺いいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 世利議員におかれましては、昨年の3月までポタ山推進協議会の議長を務められて、中身については非常に詳しいんじゃないかなと思っておりますけども、あえてどうなったんだということを一般質問なさったんだろうと思っております。

まず1問目の、このポタ山の誘致をするのかしないのかということなんですけども、あえて誘致はしません。私の前任である中嶋町長の時代に、志免町のほうから話があって、志免町長、須恵町長、粕屋の町長が、その企業さんの話を受け入れられて、これは志免町の企業家の二枝さんという方が持ち込まれた案件だったんですね。私はその後、町長になっていますから、現任者責任として、その3町長が合意なさった中身について反対するものではありません。

ただ私自身、事業家によっては大きな開発とか、その経済性とか、各町に対する有益性とか、そういったものに若干の疑問というか質問がございました。志免町も、たまたま町長さんが体調を壊されていて町長不在の中で、副町長が、やはり都市計画の人間であったんです。

その中で、いろんな協議をする中で、私のほうからは5つの疑問点を提示し、粕屋町に至っては、開発という中身のやり方から、ちょっと難しいんじゃないかと、このやり方では。それについてお答えくださいと。その中身が大丈夫であれば、現町長、現任者責任として前任の3町長がおっしゃっていることについては、賛同せざるを得ない、しましようということだったんですけども、それっきり返事がないんですよ。だから、止まっていると。これが1件。

そして、今現在、私がポタ山関係、これは3町で2年ごとにですね。今日は傍聴の方がいらっしゃると思いますが、粕屋町と須恵町と志免町で2年ごとに事務局を動かしながら、それ

で3町の中で、このボタ山問題が風化しないようにですね。職員もこの問題に関心を持つようにということで2年ごとにやっていて、私が2年やって、今年の3月で志免町に、今、代わっているというような団体です。

私がやっている間に大きな案件が2つ来ておりますけれども、これはまだ公表する段階ではないし、皆さんに申し上げられないんですけども、何件か来ていらっしやいます。

その中で、これはあくまでも、しばらくの間、ちょっとおかしいと言ったらおかしいんですけども、ボタ山推進協議会がボタ山の開発について主導権を持っていると、議員さんたちがというような形で、要するに3町の議員さんたちが入り乱れて、いろんな話が前に進まないという状況でしたので、嫌われ役になってもいいということで、私がボタ協の会長になったときに、それは違おうと。あくまでも3町長が責任を持って、このボタ山の開発については責任を負うんだと。その案件に対して、各町から選ばれた議員さんたちが審議していただいて、大多数の方が納得された場合については、それでいきましょうということだったんです。

それがもう、組織的に分からなくなっていましたから、ボタ山に関して3町の執行協議会、行政サイド、事務レベル、政治家である我々3人がチームを組んだ、要するに実質的にはその計画立案を審査する場所、これが妥当だと思った場合に、ボタ山推進協議会のほうに話を持ち込んで、3町の同意がなくてはこれはできないというルールでございますから、その中身でやっていこうというのが現在までの流れでございます。

1問目の現在の誘致活動というのは、あえてはやっておりません。先ほども言ったように、二枝さんの話も途中で止まっていますので、もし新たなものにチャレンジしようということになれば、二枝さんもおいでいただいて、現実的に、要するに何社か出てくればプロポーザルになるわけですね。その段階でもう一度乗られますかという話をしなければならない状況で話が終わっているということです。

立入りに関してですけども、これは私、須恵町が事務局を持っているときに弁護士を入れて、あのボタ山の性質で、開発、まあ部分的な開発とかですね。進入路を造って頂上まで登らせていいのかと。これは法的には駄目です。あくまでもボタ山なんです。非常に危険性の高い場所であって、一般の方々を無作為に入れるような公園とかですね。そういったものは無理だということを、弁護士サイドから話を聞いて、その話をボタ山推進協議会のほうにお話ししてですね。今後は立入りは無理ですと。

ただし、3町長が話ししてオーケーな場合については立入調査とか、それとか志免町さんがクリスマス時期に自分たちで階段を造ってなさってでも、それは自己責任として、まあ認めましょうということです。

でも法的には、これは認めて事故が起きた場合は、要するに3町長の責任になるんです。非常

にあれば、ボタがただ堆積しているだけで、いろんな構造物を造っても危ないんですよ。だから、そういった状況で、なかなか公園化というのも難しいと。

ただその中で、前任の中嶋町長、そして粕屋が因町長、今の世利町長、3人でお話しになる段階で、何らかの開発、まあ議員さんたちのほうから話があったからですね。市街化調整区域ではない、白である須恵町のところに一部公園を造りましょうと、駐車場も造ってと。皆さんが立ち寄れるようなものを造りましょうかということで、今でいう執行協議会のほうからボタ協のほうに提案したことがあります。でも、そういったものを造ってくれとおっしゃっていたある町のほうが、いや、そんなものは聞いていないと。

ですから、これは3つの議会の方々のそれぞれの思惑があるから、なかなか前に進まないということです。現在では、原則として、あれは立入禁止区域です。ボタ協の組合の会長さんが、まあ仕方ないだろうと判断したときには特別に認めるという状況の土地だと思っていただけたらと思います。

3問目に上げていらっしゃる部分的な利活用はないかということなんですけども、実は筑紫野・古賀線沿いに今現在、これ、高規格の2車線から4車線化、中央分離帯も大きなものに造り替えてもらっています。須恵町はこれが完成しないとまちづくり、物流状況で企業の人もなかなか目指して来られているんですけども、なかなかうまくいかないということで、県道整備事務所、議会のほうにもお願いして、筑紫野・古賀線のほうはやってくれという話でやっているんですけども。

要するに、ぴったり今の2車線に張りついていらっしゃる。その企業移転用地として、ボタ山の、須恵から行くとドラッグストアモリから粕屋町に行くところの右側に三角形で2か所残っている。これについて、ボタ山推進協議会のほうに、執行協議会のほうからお話しして、須恵町に売ってくださいと。それは何も須恵町が不動産を売ってもらうかろうという話じゃなくて、あくまでも筑紫野・古賀線の公共事業の代替地として須恵町に提供してくださいと。それが終わって余った分については、またボタ協にお返ししますと。

そうやらないと、土地というのは生き物ですから動かないということです。そういったことというのは、公共性が高いと。それでも1年かかったんですよ。各町のいろんな思惑でですね。何も須恵町が悪いことをしているわけじゃない。県の事業を推進するために、須恵町が極端なことを言ったら、買い上げて代替用地として持っておくことによって、柔軟に県の県道整備事務所がその問題に対応できるというようなことで、説明しても分かってもらえなかったと。やっと許可が下りたということで、今現在、須恵町の土地にする準備をしている。これが公共性が高いやつですね。それ以外の公園とかそういったものについては、もう前回3町の議会が反対していますから、やらないと思います。

恐らく世利議員におかれましては、私の頭の中にある幾つかの案件を、ここでしゃべれということでしょうけども、乞う御期待ということですね。あくまでも3町が持っている土地を利用しながら、要するに売りさえすればいいという話じゃなくて、先ほどから言っているように、志免町さんにとっても、粕屋町さんにとっても、須恵町さんにとっても、町民にとって、これは本当にその事業に取り組んでよかったと。まあ、お金にならないにしても町民の利便性とか、いろんなものになったということであればいいんですけど。

なかなかそういった案件というのは難しいということで、今現在、来月に入って志免の町長、粕屋の町長とお会いして、今後の方針について、また話し合うようにしています。恐らくこれは開発の問題になって、今の粕屋の町長さん、志免の町長さん、そして私と3人でやると、恐らく極端なことを言うと、私にお鉢が回ってきて動けという形になるかと思えますけども、そのときについては、議会のほうにきちんとお諮りしながら、須恵町民にとって有益な開発、あるいは施設を持ってきたいなと思っております。

今現在も、現にもう正直に申し上げて、全て合わせて3件。今、もう一件来ていますから4件来ています。ただ、それはまだ言えないということですね。以上です。

○議長（松山 力弥） 世利孝志君。

○議員（8番 世利 孝志） 町長の答弁、ありがとうございます。大体内容については、ある程度私も分かっている部分もあるわけでございますけれどもですね。先ほども言いましたように、現在まで36年か。沖縄復帰50年間とあまりそれは変わらんような年ですね。もうこれが、ずっとなっていけば風化していくんじゃないかと、もうそういうような懸念がありましたしね。

ある人から言わせれば、宝の持ち腐れとかですね。負の財産とか、そういうふうに言われておりますのでですね。何とかこう、平松町長の任期中に、そこら辺の話を3町長で真剣に協議していただいて、その礎を築いていただきたいという思いで、今日の質問に立っております。

二枝さんの問題の、二枝さんの開発のことについても、私もちょっと研修会で、ちょっと行って、いろいろ話は聞いてきましたけどもですね。今、話を聞いて、まだそれも止まった状態にあるということで、また私もそこら辺までは存じ上げておりませんでしたけども。

福岡、須恵町は福岡都市圏の位置でございますし、北九州とか、久留米とかですね。大企業といますかショッピングモールみたいな、いろいろなところが来ておましてですね。そういう都市圏ということを生かして積極的に働きかけをして、誘致とかできればいいなど。そういうふうな思いで質問をいたしました。先ほど町長の考えで、お話が心の中にしまっておるということでございますので、何とか実現する思いで、町民の方も見てあるんじゃないかなと思っております。

それと、あと2項目めについてはですね、まあ、分かります。安全なところですね、自己責任、

安全対策というのがなかなか難しいということでございますが。従来、やはり、従来というか現在、子どもたちについてもですね。今、木が生い茂って、草が生えて、ボタ山ということは、もう今の我々年配ぐらいの人ぐらいからしか知らないんじゃないかなと思うぐらい、もう普通の山にしか見えませんので。

やはり、この歴史といいましょうか、そういうのも子どもたちに生きた教材として教えていかなんいかなというふうなことも考えておりますし、そういうことで、中で社会見学みたいなのと、須恵町では行ってはおりませんでしたけど、志免町あたりは何か行っておったということ。で、学校の授業の一環としてやっておりましたし。

従来は、正月の元旦の日ですかね、初日の出ということでですね。あそこに、屋上という一番上に、二、三百人ぐらいは集まっていたんじゃないかなと。初日の出を見にですね。そういうことが現在できなくなったということで、何か廃墟地みたいな形、廃墟地ですかね、そういう形になっておりますので。

そういうふうな事故等の危険性もあると思いますが、何とかこの安全対策とかで、できればそういう形で、何とかこう……。もったいないという気がしてたまらんとですよ、ほったらかし状態でずっとですね。やけん、何とかこう……。そこら辺がクリアできればというふうに考えております。

まあ、難しい質問だと思いますけども、そこら辺を再度検討いただいて、できればの話になるとですけどね。そこら辺が、できれば未来をしょって立つ子どもたちのためにも、そういう歴史を教えたいという、そういうことで考えておりますので。これは再質問じゃございません。今まで言ったのはですね。

それと、3項目めについては、今、町長が言われた、あれは飛び地の2件ということで、ボタ山から外、外というか、ちょっと道があって、道のこっちになるとですよ。あれは何線ですかね、あれ。コメリへ行く、あの道のほうですね。の、須恵町寄りになる2か所なんですけども。これは、今さっき町長が言われたとおりで。これもボタ山協議会に諮られて、3町とも、これは答申としてオーケーということでございましたので、これは、今、町長が言われたような形にできていくわけでございますけれども。

この部分的というよりは、今の全体のボタ山、その飛び地を抜けたほかの、全体の借地で貸しとるところもありますけども、全体の28.4ヘクタールですね。その全体の中で、これを一括して、もっとどこかに誘致だとかどうのこうの、いろんな買地というとも、なかなか難しいという気がしますのでですね。

それを例えば、今言うごと、レインボー道路はああいうふうに、もうかなり混雑していますよね。もうそれは須恵のドラモリあたりからずっと、どうかしたら時間的には志免町までずっと混

雑していると。

片や、それを抜けらんとどうしようもないもんだからですね。そこからドラモリのところを曲がって、粕屋、川っぶちの道を通って、イオンの裏、裏というかイオンのほうさへ出る、もう細い道を、田んぼの道を通ったりとかしよる車も見かけます。

そこら辺のことで、交通網の緩和というようなことになるんじゃないかなということで、例えば今の、例えばですよ、その志免、レインボー道路ですね。あれから先を、例えば、今、歩道はありますけども、何メートルか何かちょっと広くするとか。はたまたドラモリから右さ、道はきれいな道がありますので、川っぶちの道をずっとイオンのほうさへつなぐとか。

そういうふうな、例えば、せっかくある3町の土地ですので、交通網の緩和のためにですね。そういうふうな道路あたりに活用をできればしたほうがいいんじゃないかなという。全体には、もう部分的ちゅう、3町ではあれですよ。もう全体、一体化というようなことでございますけどね。これは私が言っているだけでね、これは一体化というのは、もちろん賛成はしますけどです

ね。  
まあ条件、いろんなことを考えて、部分的にあの端のほうをですよ。真ん中をぼーんとというんじゃない。あの端のほうあたりを、道あたりとかに利用するような形でという意味に考えていますので。そこら辺はどうなんですかね、町長ね。

○議長（松山 力弥） 道路の拡張、平松町長。

○町長（平松 秀一） 先ほどから言っているのは、一体型の開発の話であって、公共事業で何かやるというのは、また話は別。だから、道路の拡張とか出てくるのであれば、それは3町長が協議をやって、ボタ協にお諮りしたりすればいいことですから。

だから、さっきおっしゃっていたのは、粕屋町行きの川っぶちの道路のことをおっしゃっているんですけど、その開発をやるかやらないかは粕屋町よ。ボタ協がやるわけじゃありませんので。ここで、それを言われると、ちょっと誤解を招くかなと思います。

だから、あくまでもボタ山というのは、議員御承知のとおり、3町長の議会を含めて、一体型の開発しか認めないとおっしゃっているんでしょう。だから、その内容で3町長は協議お願いしますねということですから。部分的に公園を造るとかですね、そういったことはもう駄目だと、やらないということでございますので。これは議員各位が決められ……。3町長でお諮りなさってですね。で、3町長の執行協議会のほうに一体型の開発しか認めないとおっしゃっているわけですから。それで、今、動いているということです。

だから、議員がおっしゃっている気持ちはよく分かりますけど、あくまでもやられるのは公共事業、それ以外については一体型でしかないと。今、お貸ししている志免町にある企業さん、これはもう当初から貸しているからですね。で、お貸ししているというだけでございます。だから、

あくまでも一体型の開発を目指したほうがいいというのが、今現在の3町長の考えでもあるわけ  
で。

それと、先ほどおっしゃってあったのは、クリスマスから元旦にかけての登山道を造って上に  
登る。あれは止めているわけでも何でもありません。コロナになって、志免のその団体、議員の  
方が毎回持ってこられている分については、一度たりとも止めていません。今も止めていないと  
思いますよ。なさるのであれば、どうぞと。その代わりに自分たちで責任を持ってやってください  
という許可の下ろし方。これはさっき言ったですよ。だから、これは止めているわけじゃあり  
ません。そういったものは、弁護士いわく駄目なんですけども、今までなさってきたことだから、  
いいでしょうねということで、それは止めていませんのでね。

以上です。

○議長（松山 力弥） 世利孝志君。

○議員（8番 世利 孝志） 分かりました。今、このことについて、町長に質問、ありがとうご  
ざいましたというか。

今、ちょっと3番のことで、川っぶちのところの道を改良とかいうと、ここは粕屋町、もちろ  
ん粕屋町になるんですけども。私が思うとるとは、ボタ山の中の端のほうのボタ山……。用地の  
部分のところに、この道とかができないだろうかという、そういうことのもりで言っています  
ので。決して田んぼの道の粕屋町の土地を、私がどうのこうのということじゃないのですね。  
まあ、そういうつもりですので。お願いしておきます。

いずれにいたしましても、例えば初日の出などは、今、町長が言われたとおりで、かなり人数  
が多かったんですけども。恐らくもうあそこは立入禁止やけん、もう全然入っちゃいかんとい  
ふうに思っているんじゃないかなということで。まあ、自己責任でということになればですね、  
また。まあ、ちょっと難しいところはあると思いますけれども、考え方自体がそういうことであ  
るということでございますので。

ボタ山の開発については、本当に長い目でももちろん見てやっていかないかん。もう長い目で見  
たんですけども、まだ、それからさらに長い目で見られないかんやろうと思いますし。平松町長の  
行動力がありますので、任期中にも何とか、その端くれでもいいし、その礎を、考え方自体も将  
来の先を示していただければという部分のことで思いましたので、質問いたしました。

これで、私のボタ山に関しての質問を終わりたいと思います。どうも御清聴ありがとうございます  
ました。

○議長（松山 力弥） 2番、男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 2番、男澤一夫です。

ふれあい収集を取り入れては、ということで質問いたします。



現行のごみ出しでは、自宅から離れているごみ収集場所へ、高齢者の方が持ち込むには負担が大きいと考えます。重たくなるので、あえて大きい袋を使用されていないようです。高齢化が進む中、自力でごみ出しをすることが困難な状況にある世帯が増えているのではないのでしょうか。

自宅の玄関前などに置くふれあい収集を環境省は推奨しています。高齢者と世帯に対するごみ出し支援を積極的に取り組むべきではないのでしょうか。令和4年4月30日現在、須恵町の人口は2万9,206人、うち7,706人の方が65歳以上の高齢者となっております。26.38%です。

質問といたしまして、高齢者等のごみ出し支援制度導入を考えておられますか、ということで質問いたします。資料といたしまして、須恵町の人口の年齢別表と、あと高齢者のごみ出し支援制度導入の手引を添付しておりますので、参考までに見てください。お願いします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山 幸治） それでは、お答えさせていただきます。

須恵町のごみ収集体制は、家の前に出す戸別収集方式と、地域ごとにあるごみ集積所、いわゆるステーション方式とが混在しております。ふれあい収集を実施している近隣自治体は、北九州、行橋、田川、飯塚、直方、宗像で、収集作業効率向上のため、全てステーション方式となっております。

そのため、ステーションまでごみを運ぶことが困難な世帯について、申請制度により、ある一定の要件を満たす世帯のみ戸別に収集をされてあるようです。当町の収集方法は、収集経路の道路状況や作業効率等を考慮して混在式となっており、一定の年齢に達した方と戸別に切り替えることは、人員及び収集時間の関係で困難でございます。

しかしながら、ステーションまでごみを運ぶことが困難な世帯についての支援については、須恵町独自の地域力を生かした方策が必要だと考えるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松山 力弥） 次の答弁者は。安河内福祉課長。

○福祉課長（安河内ひとみ） 福祉課のほうから回答させていただきます。

高齢者も含め日常生活に支援が必要な方については、須恵町では介護保険制度を活用した須恵町シルバー人材センターに委託している訪問型サービスA事業があり、このサービスの利用対象者である介護認定要支援1と要支援2の方と、それに近い事業対象者と言われる方については、ごみ出し支援も可能なサービスとなっております。

また、町内の地域の中には、昔からあります向こう3軒両隣の精神で、御近所でごみ出しの手伝いをされている状況も一部把握しております。このような地域の人がお互いに関わりを持つことは、高齢者の見守りや社会的孤立の防止、また要支援者の把握にもつながっているところでご

ざいます。

介護保険制度は、高齢者等の方々が住み慣れた地域で、可能な限り自力した生活を続けられるように、社会全体で支える制度です。地域による支え合いの意識を育むことにより、誰もが住みよいまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

もちろん関係機関、関係団体等との連携、支援も必要だと考えています。そのために、現在、社会福祉協議会で、社会資源調査といわれるごみ出しを含めた日常生活支援等の情報と課題を収集しているところでございます。

今後、介護予防や日常的な困り事を協議できる場をつくり、地域の方々と課題解決に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 須恵町は戸別収集と収集所への持ち込みとの両方をやっているということなんですが。実際にごみ収集、今のごみ収集では、大変苦勞しているから、戸別収集できないか等の問合せ等は役場のほうにはありましたでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山 幸治） 戸別に相談というのは、ごくまれにあります。

○議長（松山 力弥） 男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） ごみ出しのサポートを展開している市町村に、国は特別交付税を措置し、それに必要な経費等を5割賄えるようにしている制度があるんですけど、こういうものを利用して、当然ごみ収集の業者さんが当然、費用が重なる部分が、増えてくる分があると思うんですけど、その部分を賄えるような制度を利用して、もう少しごみ出しが大変なところへの支援等に活用できないだろうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） おっしゃっていることはよく分かります。で、困っている……。恐らく、後ろに今日はいっぱい来ていらっしゃるんですけども、支援者側として活動なさっている方々だろうし。現実問題として、ごみの問題、本当にそういったことを思っている方はいっぱいいらっしゃると思うんですね。

一点だけ捉えると、何かこう……。須恵町がやっていることが、不備があるみたいなんですけど。トータル的に福祉を捉えて、皆さんが便利になっていかないかと。その中で、私が1期目。今回の所信表明の中でも言っていますが、要するに地域のことは地域の方々に解決してもらえ、しかも解決してもらいながら、生き生きと目的を持って解決してもらえ。そこには行政と対等の立場で、活動できる組織をつくり上げる。それが、今、第三小学校でやっているコミュニ

ティの実証実験なんですよ。ある程度は成功してきています。あとは地域の、第三小学校区が7行政区入っていて、第三小学校を核にしながらやっているんですけども。

これを、もう何度も言っていますように、私の今度の4年の任期中に、担当課に言って話を進めてですね。しっかりとした法人格を取っていただいて、行政と対等の立場で、住民福祉についての事業を行える組織を持ってもらいたい。その中で、今、おっしゃっている戸別収集を、ここでボランティアじゃなくてですね。ボランティアじゃなくて、きちんとお金を生む方式。

私、福祉課長もやっていたんですけど、ボランティアというのは本当に崇高な精神でなさっている方々がたくさんいらっしゃるんですけども。その方々はいいんですけども、だんだん高齢化されると、それは長持ちしないですよ。やはり、組織として、その地域の問題解決する団体、組織をつくり上げないことには、高齢化対策にはならない。その中に、このごみの一環もあると思う。

だから、戸別収集に関しては、今、やりますよと言う返事をするのは簡単です。でも、それじゃまちづくりにはならない。役場の職員というのは、この庁舎の中に150人しかいないんです、外部も含めて。人手が足りない分は会計年度任用職員とかでやっている。

さっきから話に出ている、災害が起きたとき、いろんな問題も抱えたときに、この役場の職員は動くわけですよ。そうすると、365日の福祉事業を、この役場の職員だけでやる、役場だけでやるというのは不可能です、これから。

私は、高齢化するのが悪いとは思っていません。高齢化することによって、社会で活躍なさっていたいろんなスキルを持ってきた人たちが、シニアクラブに入っただけのわけですよ。この人たちの持っている能力、知識、これを地域でどんどん発揮してもらおうと。生きがい対策にもなるし、幾ばくかの、極端なことを言うと、地域活動の中で弃当代が出るとかですね。そういったまちづくりをやっていかないと、高齢化の中では無理だろうと思っています。

ですから、この問題だけを捉えて、お答え……。もうどうしてもやるとおっしゃられるのであれば、極端なことを言えば、お金をかければできるんです。ただ、まちづくりから言うと、おっしゃっていることはよく分かります。私もここから、やりましようと言いたいんですけど、この町のまちづくりからいうと、そうじゃないと。第三小学校でやっていることを、この4年間できちんとやって、第一小学校、第二小学校のコミュニティに見ていただいて、将来に備えていただくと。高齢化率が一番高い第三小学校区で、一つのシステムとして成功してもらわないかんわけです。

そうやらないと、恐らく3万人弱の町というのは、その福祉問題だけで立ち枯れすると思います。やっぱり、地域の人たちと行政がスクラムを組んでやるのが一番正しいやり方だと思いますので。全地域でこの話をするわけにはいきませんから、まちづくり課を通じて、第三小学校のコ

コミュニティでプロトタイプとかして、その部分にも予算をつけて、みんなでそういったグループをつくってもらってですよ。やってもらうことに対して正当な対価を払っていくと。町民の人も役場をお願いしてありがとうございますじゃなくて、対等の立場として、まちづくりにどんどん参加してもらおうと。

そうすることによって、高齢化というのはすばらしいまちづくりの資源だということ。だから、高齢化が悪いわけでは何でもありません。少子化は問題ですけど。高齢化はですね、私にとってはもう本当に大きな資源を頂いていると思っておりますので。今日、傍聴に来ていただいている方々は皆さん、これから元気で頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議員（2番 男澤 一夫） 終わりですよ、質問。

○議長（松山 力弥） はい。もう質問はできません。男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 今、平松町長から言われました。私もその第三小学校区のコミュニティのスポーツ部会の部長として役員に入っているので、なかなか運営が苦しいところではありますが。そのコミュニティにも協力しながらですね、町長の言われるような方向でも進めていきたいと思えます。

あと、もう質問はできないんですけど、提案としましてですね。実際にもう業者の方が二業者入ってあると思うんですけど。そちらのほうと、一度何か、例えばちょっと打合せしてもらってですね。実際に20行政区ある中で、例えば何行政区か試験的に、実際にこれだけ戸別収集したら、これだけ費用がかさんでしまいますよみたいな感じで、試験的にやることはできないだろうかなということを検討してもらえないかなということをご提案いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松山 力弥） これにて一般質問を終結します。

---

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、11時5分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。

次の本会議は、6月9日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前10時55分散会

---